

令和7年1月定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和7年1月23日（木）13:30～14:51
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員 狩浦委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 今橋修、生涯学習推進課長 樋口武史、青少年育成課長 吉永誠、文化課長 柴田博樹、学校給食センター所長 野田高弘、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】 13時30分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

3. 会議録の署名委員の指名について

【教育長】 会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

4. 会議の非公開について

【木村議長】 では先に進めたいと思います。会議の非公開については、第3号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく、市長からの意見聴取案件となっております。したがって、こちらの報告及び議案の審議につきましては、同法第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

【教育委員】 はい。

【木村議長】 それでは異議がございませんので、非公開にいたします。

5. 諸報告

(1) 教育長報告

(資料により説明)

(2) 教育委員情報交流

なし

(3) 教育委員会報告

・市議会第1回臨時会について

6. 議案

【木村議長】 では議案に移りたいと思います。本日の議事に入りますが、議案の朗読は外していただき、提案される議案の要点だけ説明させていただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので説明をお願いします。第1号議案と第2号議案は関連がありますので、続けて説明の後、質問をお受けしたいと思います。

第1号議案 【臨時代理】 令和6年度古賀市一般会計教育予算の補正について

(教育総務課長・議案説明)

第2号議案 古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長・議案説明)

【木村議長】 それでは第1号議案について、ご質問等ありますでしょうか。

【松本委員】 高等学校等入学支援金の申請人数の傾向はどうなっていますか。

【学校教育課長】 ここ3年間それほど大きく変わっておりません。補正予算では過去3年分の平均で専願入試は16名程度増えることで、計上しております。

【木村議長】 第1号議案についてご質問等ありますか。

【教育委員】 はい。

【木村議長】 なければ、第1号議案は承認とします。

続いて第2号議案ですが、先ほどご質問ありましたが、第2号議案は、原案可決ということでしょうか。

【教育委員】 はい。

【木村議長】 第2号議案は、原案可決とします。

第3号議案 古賀市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

(生涯学習推進課長・議案説明)

【木村議長】 社会教育委員の人数を、10人から10人以内に改めたいということですが、如何でしょうか。

【教育委員】 意義ございません。

【木村議長】 第3号議案は原案可決といたします。

7. 協議事項

- ・ 中学校卒業式及び入学式における教育委員会の出席者の配置について
(教育総務課長が資料により説明) 出席者を確認
- ・ 小中学校卒業式及び入学式の教育委員会『告示』について
(教育総務課長が資料により説明) 委員の意見を踏まえ、修正を確認

8. その他事項

(1) 各課(所属)等報告

教育部長

- ・ 古賀市教育大綱並びに古賀市教育行政の目標と主要施策について

教育総務課

- ・ 学校施設整備の主たる工事等について (教育総務課長が資料により報告)

学校教育課

- ・ 古賀市立小中学校生徒指導状況
- ・ 小中学校におけるいじめ不登校の状況について
- ・ 教育支援委員会実施状況について
- ・ 視察状況について
- ・ 次年度からの水泳授業について
- ・ 児童生徒の多様な学びを保障する支援について
- ・ 児童生徒の通学に関する支援について
- ・ 令和6年度学校・教職員等の表彰・入賞について (学校教育課長が資料により報告)

生涯学習推進課

・二十歳の集いについて

(生涯学習推進課長が報告)

文化課 なし

青少年育成課

・学童保育所における長期休業期間中のお弁当の配食サービスについて

(青少年育成課長が報告)

学校給食センター なし

【木村議長】各課報告についてご質問はありますか。

【松本委員】第9回笑顔の集いが19日にありまして。生涯学習推進課が主管ということで、私も学ばせていただいて、よかったなと思います。発表してる皆さんも、聞きに来ている皆さんも元気づけられる交流の場、社会教育の学びの場としてぜひ継続していただきたいと思います。

【木村議長】二十歳の集い、すごく落ち着いていてすごいなと思いました。質問ですが、22ページから、小中学校におけるいじめ及び不登校の状況をまとめていただいて、これは古賀市だけでまとめられたものですか。

【学校教育課長】そうです。

【木村議長】ありがとうございました。その中で長期欠席者数のその他っていうのは、具体的にどんな子が含まれているのか、教えていただければと思います。

【学校教育課長】はい。教育機会確保法が浸透しまして、親の教育に関する考え方で休ませる、外国へ長期滞在するなどのケースです。

【木村議長】わかりました。ありがとうございます。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定の説明)

教育総務課庶務係長 (会議のスケジュール)

9. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時51分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7年 2月 19日

教育長 長石 清孝

署名委員 木村 真由美